

1. 件名：東北電力(株)女川原子力発電所 溶接安全管理審査（更新審査）申請に関する面談

2. 日時：令和2年1月10日 13時30分～13時45分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

高須統括監視指導官、中田上席原子力専門検査官

東北電力(株)

女川原子力発電所 品質保証部 検査課長 他2名

5. 要旨

○東北電力(株)から、原子炉等規制法第43条の3の13第3項の規定に基づく女川原子力発電所の溶接安全管理審査（更新審査）について以下の説明を受けた。

- ・当該発電所の更新審査の受審時期は、本年2月21日から5月21日である。
- ・更新期間中に新検査制度の施行となり、溶接安全管理審査制度がなくなることを踏まえ、更新審査は受審しないこととしたい。
- ・溶接の検査は、新検査制度施行後に使用前事業者検査として実施する。

○原子力規制庁から、東北電力(株)説明を受けた内容に特段のコメントはない旨を伝えた。

6. その他

資料：女川原子力発電所 溶接安全管理審査1号組織更新審査の受審について